

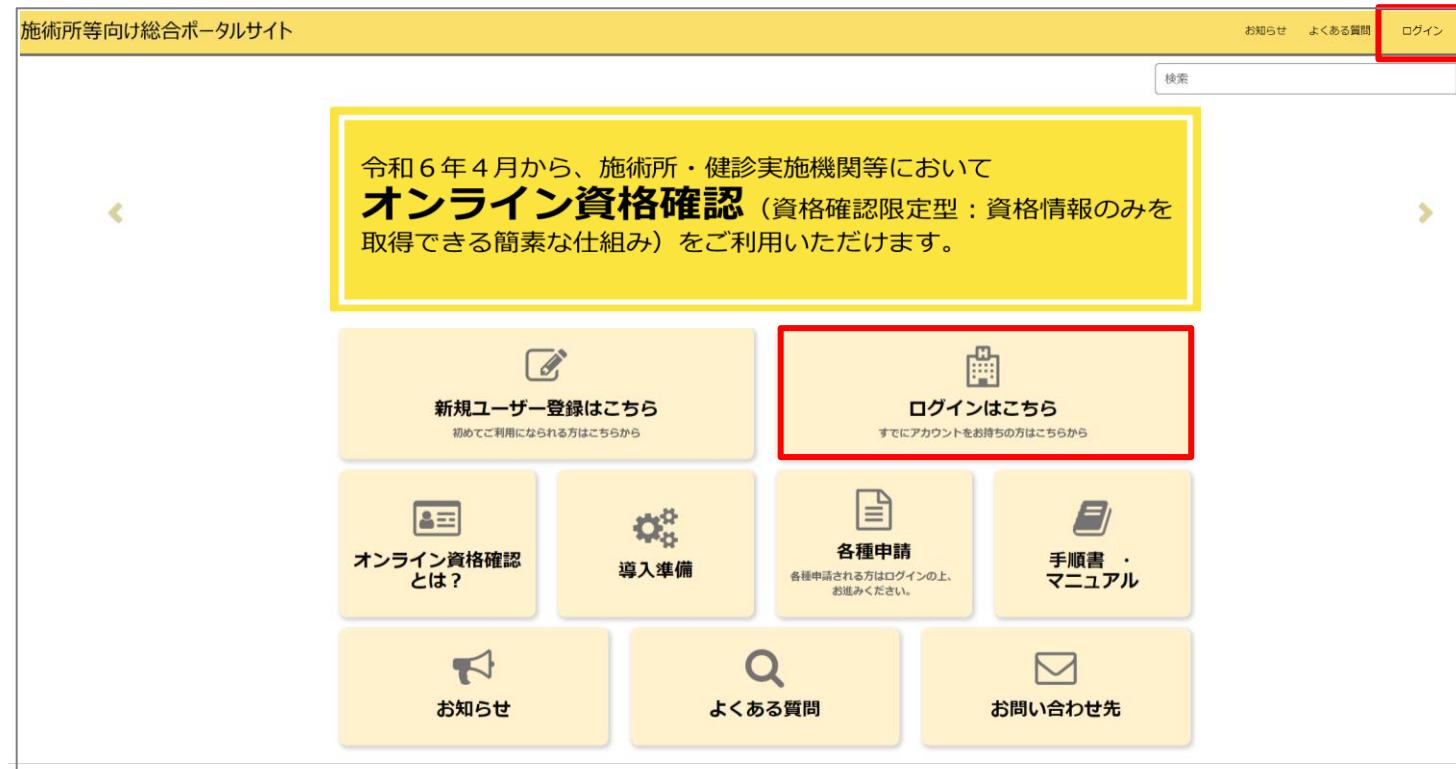
# マイナ資格確認アプリ 利用開始申請手順書

1.20版

## 施術所等向け総合ポータルサイトへのログイン

1-1.トップページ上の「ログインはこちら」又は画面右上の「ログイン」を押下します。

※ログイン時に必要なユーザー登録の方法は「ユーザー登録手順書」をご確認ください。



## 施術所等向け総合ポータルサイトへのログイン

1-2.ユーザー登録時に登録したメールアドレスとパスワードを入力し「ログイン」を押します。

※ログイン時に必要なユーザー登録の方法は「ユーザー登録手順書」をご確認ください。

施術所等向け総合ポータルサイト

お知らせ よくある質問 ログイン

ログイン

ユーザーID（原則メールアドレス）

パスワード

パスワードの再設定 ログイン

アカウントがありませんか？ 新規登録はこちら

お問い合わせ先

○オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）  
月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00 土曜日（祝日を除く）8：00～16：00

【各種リンク】

○プライバシーポリシー  
○ポータルサイト利用規約  
○関連サイトへのリンク  
○システムベンダ・事業者向けお問い合わせ先 「医療機関等ONS」  
○メールでのお問い合わせ

社会保険診療報酬支払基金（情報化企画部・情報化支援部）  
国民健康保険中央会（医療保険情報提供等実施機関担当室）

Copyright © Health Insurance Claims Review & Reimbursement services. All Rights Reserved.

# マイナ資格確認アプリ 利用開始申請の方法（共通）

## 各種申請を選択

2.ログインをした後、トップページに戻り「各種申請」を押下します。



# マイナ資格確認アプリ 利用開始申請の方法（共通）

## 利用開始申請を選択

3.各種申請の一覧画面から「利用開始申請」を押下します。

※ログインをしないと各種申請の一覧画面が表示されないため、「利用開始申請」が表示されない場合は、本書3~4ページを参考に施術所等向け総合ポータルサイトへログインを行ってください。

ホーム > 業務 > マイナ資格確認アプリ

検索

カテゴリ  
マイナ資格確認アプリ

マイナ資格確認アプリ  
マイナ資格確認アプリに関する情報についてご確認いただけます。

お知らせ  
よくある質問  
利用開始申請  
こちらからマイナ資格確認アプリの利用開始申請を実施いただけます。  
詳細を表示

運用開始日登録  
助成金交付申請  
交付決定通知書ダウンロード  
こちらからマイナ資格確認アプリの助成金を申請いただけます。  
こちらからマイナ資格確認アプリの助成金の交付決定通知書をダウンロードいただけます。  
詳細を表示

資格確認アカウント管理  
資格確認端末機器（アカウント...  
こちらからマイナ資格確認アプリのアカウントをご確認いただけます。  
こちらからマイナ資格確認アプリの端末機器（アカウント）を追加申請いただけます。  
詳細を表示

資格確認アカウント申請状況  
こちらからマイナ資格確認アプリのアカウントの申請状況をご確認いただけます。  
詳細を表示

## 記事内にあるリンクから利用開始申請へ遷移

4. 記事内にある、「利用開始申請はこちら」を押しリンク先へ移動します。

### マイナ資格確認アプリの利用開始申請

マイナ資格確認アプリの利用開始申請を実施していただくことで、施設でご準備いただいた端末にマイナ資格確認アプリを登録し、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認（資格確認限定型）を実施することができます。

利用開始申請の方法については、以下の資料をご確認ください。

[利用開始申請手順書](#)

[利用開始申請はこちら](#)

#### ～利用開始申請からマイナ資格確認アプリ初期登録までの流れ～

##### ①利用開始申請

上部「利用開始申請はこちら」のリンクから申請を行います。

##### ②利用開始申請完了メール受信

最大1週間程度で利用開始申請の手続きが完了した旨を通知するメールが届きます。

##### ③ユーザ設定情報の確認

ポータルサイトにログインし、マイナ資格確認アプリの初期登録に必要なマイナ資格確認アプリユーザ設定情報を確認します。

##### ④マイナ資格確認アプリのインストール

施設でご準備いただいた端末にマイナ資格確認アプリをインストールします。

##### ⑤マイナ資格確認アプリの初期登録

マイナ資格確認アプリを起動し利用規約を確認後、③で確認したユーザ設定情報を基に初期登録を完了します。

## 施設の確認方法の選択

5-1.マイナ資格確認アプリ利用施設の確認を行うため、以下①又は②の「施設の確認方法」を選択します。

※選択により入力項目が異なります。

- ① 支払基金又は地方厚生（支）局に提出済みの情報との照合により施設を確認します。
  - ② 書類を添付することで施設を確認します。  
※証拠書類の添付が必須となります。
- ①による確認を基本とし、①で施設確認が行えない場合は、②の証拠書類の添付により施設の確認を行ってください。

■ 施術所（柔道整復師・あん摩マッサージ  
指圧師・はり師・きゅう師）

→9ページ

■ 健診実施機関等

→10ページ

■ 助産所

→11ページ

## 利用開始申請

こちらからマイナ資格確認アプリの利用開始申請を実施いただけます。

下記のとおりマイナ資格確認アプリの利用開始を申請します。

必須項目を入力してください。

～（申請者や施術所の情報が表示されます）～

## マイナ資格確認アプリ利用開始申請入力欄

### \*施設の確認方法 ?

マイナ資格確認アプリの利用にあたり、なりすましがないか等、利用施設の確認が必要となります。 ×  
利用施設の確認方法について、以下の選択肢からお選びください。

- ①  支払基金または地方厚生（支）局に提出済みの情報との照合により施設を確認します。
- ②  書類を添付することで施設を確認します。※証拠書類の添付が必須となります。

生年月日（西暦） ?

～（次ページ以降で説明）～

## 生年月日の入力又は受領委任承諾通知書の添付

5-2.申請画面で必要な情報を入力します。（8ページで選択した内容により入力項目が異なります。）

### ▶施設の確認方法で①を選択した場合

- 施術管理者（※）の生年月日（西暦）を入力し、「施設の確認」を押下します。

※施術管理者とは、施術所情報に表示されている登録記号番号を保有する施術者を指します。

- 職員数

- 申請台数

- 1度の申請における上限台数は20台です。業務に必要な台数のみをご申請ください。  
(例：職員1人当たり2台など)

### ▶施設の確認方法で②を選択した場合

- 受領委任承諾通知書のスキャン又は写真を添付します。

- 受領委任承諾通知書は地方厚生（支）局から通知されます。
- 添付ファイル形式はPDF/PNG/Excelとし、上限100MBまでのデータ容量となります。

- 資格確認限定型オンライン資格確認等システム利用規約を確認後、「上記の利用規約に同意します。」のチェックボックスにチェックを入れます。

\* 施設の確認方法 ①  
マイナ資格確認アプリの利用にあたり、なりすましがないか等、利用施設の確認が必要となります。 ×  
利用施設の確認方法について、以下の選択肢からお選びください。

① 支払基金または地方厚生（支）局に提出済みの情報との照合により施設を確認します。  
② 書類を添付することで施設を確認します。※証拠書類の添付が必須となります。

生年月日（西暦） ②  
施術管理者（施術所情報欄に表示されている登録記号番号の方）の生年月日を選択（入力）し、「施設の確認」ボタンを押下してください。  
選択（入力）いただいた生年月日は施設の確認のみに使用されます。

施設の確認

\* 職員数（マイナ資格確認アプリを利用する職員数を入力してください。）

\* 申請台数（マイナ資格確認アプリを利用する端末機器の台数を入力してください。1度の申請における上限台数は20台です。業務に必要な台数のみをご申請ください。（例：職員1人当たり2台など）業務の都合上、21台以上の端末が必要な場合は、資格確認端末機器（アカウント）追加申請を行ってください。）

例) 3

資格確認限定型オンライン資格確認等システム利用規約

\* 上記の利用規約に同意します。

書類の添付により施設の確認を行う場合は、以下の証拠書類を「添付ファイルを追加」ボタンよりアップロードしてください。

- 受領委任承諾通知書

## 入力内容を送信

5-3.必要な情報を全て入力した後、「送信」ボタンを押下します。

- 「送信」ボタンの下に必須情報としてボタンが存在する場合は、各ボタンを押下し必須情報を入力後、「送信」ボタンを押下してください。
- 必須情報を全て入力するとボタンは表示されなくなります。

The screenshot shows the 'Application Start' screen of the My Number Card Verification Application. On the left, there is a large input field labeled '施設の確認' (Facility Confirmation). Below it are two required fields: '職員数' (Number of staff) and '申請台数' (Number of applications). Both fields have placeholder text and are preceded by an asterisk. A note below the second field specifies a maximum of 20 applications per application. There is also a note about applying for multiple staff members if needed. Below these fields is a sample value '例) 3'. At the bottom, there is a checkbox for accepting the '資格確認限定型オンライン資格確認等システム利用規約' (Regulations for the Qualification Confirmation Limited Online Qualification Confirmation System), followed by a note about attaching documents for facility confirmation. A '添付ファイルを追加' (Add attachment) button is located at the bottom right.

送信

必須情報

施設の確認方法

職員数（マイナ資格確認アプリを利用する職員数を入力してください。）

申請台数（マイナ資格確認アプリを利用する端末機器の台数を入力してください。1度の申請における上限台数は20台です。業務に必要な台数のみをご申請ください。（例：職員1人当たり2台など）業務の都合上、21台以上の端末が必要な場合は、資格確認端末機器（アカウント）追加申請を行ってください。）

例) 3

資格確認限定型オンライン資格確認等システム利用規約

\* 上記の利用規約に同意します。

書類の添付により施設の確認を行う場合は、以下の証拠書類を「添付ファイルを追加」ボタンよりアップロードしてください。

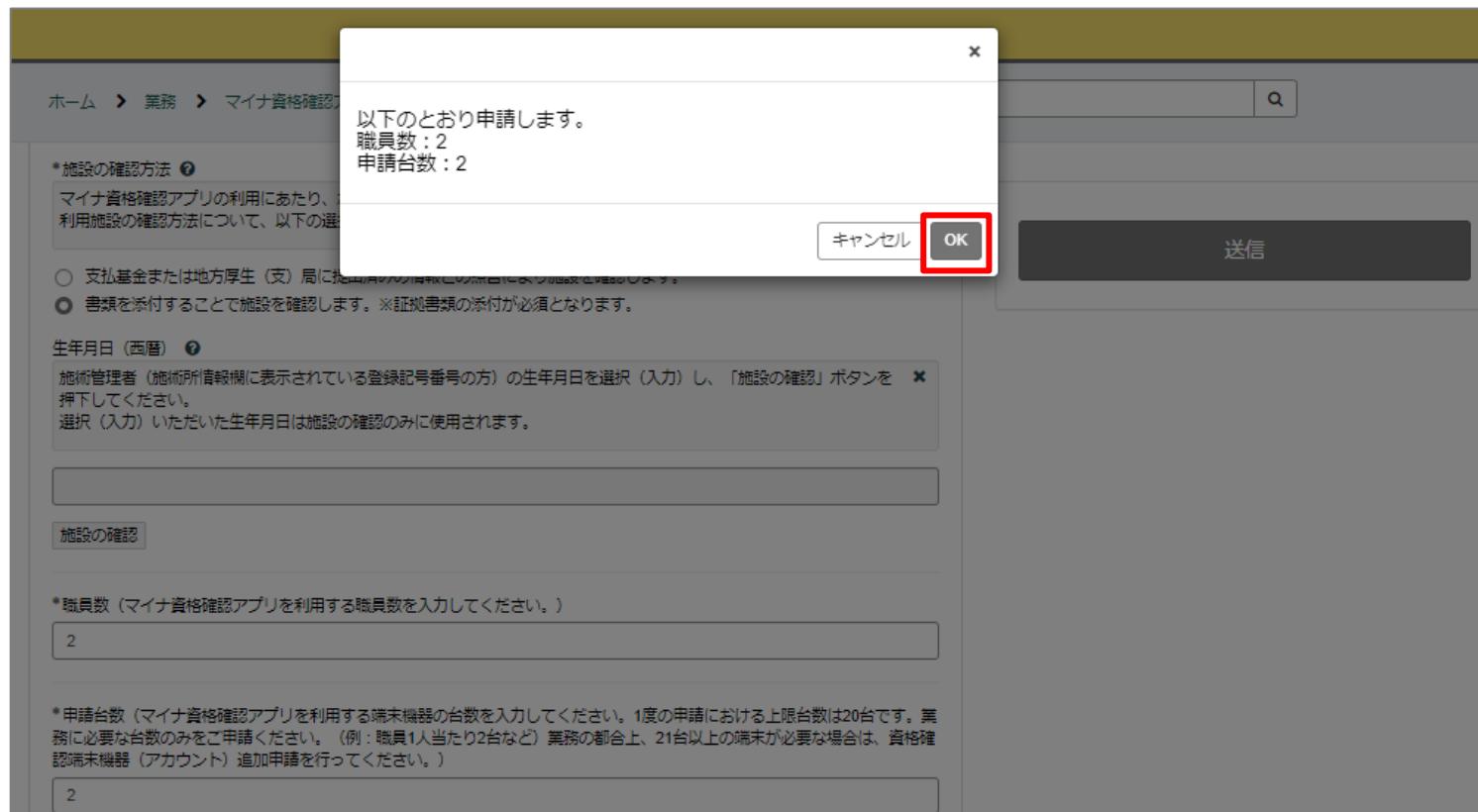
- 受領委任承諾通知書

添付ファイルを追加

# マイナ資格確認アプリ 利用開始申請の方法（共通）

## 利用開始申請の内容確認画面

5-4. 入力項目に不備等がなければ確認画面が表示されます。  
入力された内容でよろしければ、「OK」ボタンを押下します。



## 利用開始申請受付完了メール

6. 利用開始申請の手続が完了すると（※）、登録しているメールアドレス宛に、  
from@mail.iryohokenjyoho-portalsite.jpより利用開始申請受付完了のメールが送付されます。本メールが届きましたら、施術所等向け総合ポータルサイトでマイナ資格確認アプリを利用するためのアカウントが確認できます。

※マイナ資格確認アプリに係る利用開始申請からメールが届くまでに、最大1週間程度お時間をいただいております。  
あらかじめご了承ください。

マイナ資格確認アプリに係る利用開始申請について、  
手続きが完了しましたので通知いたします。

施術所等向け総合ポータルサイト内に  
マイナ資格確認アプリを利用するためのアカウントおよび  
「マイナ資格確認アプリユーザ設定情報」ファイル（PDF）を掲載しております。

施術所等向け総合ポータルサイトにログインの上、  
マイナ資格確認アプリの「資格確認アカウント管理」メニューよりご確認ください。

■施術所等向け総合ポータルサイト  
<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>

※本メールは送信専用です。本メールへの返信にはご回答できません。  
※本メールにお心当たりのない場合やご不明な点がある場合は以下よりお問い合わせください。

\*\*\*\*\*

社会保険診療報酬支払基金（情報化企画部・情報化支援部）

国民健康保険中央会（医療保険情報提供等実施機関担当室）

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係

オンライン資格確認に関するお問い合わせ先

オンライン資格確認等コールセンター：0800-080-4583（通話無料）

月曜日～金曜日 8：00～18：00 土曜日 8：00～16：00（いずれも祝日を除く）

\*\*\*\*\*